

春日部市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

春日部市自転車駐車場条例（平成24年条例第39号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句又は太線で囲まれた部分をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句又は太線で囲まれた部分に改める。

改正後		改正前																																																																											
(名称及び位置)		(名称及び位置)																																																																											
第2条		第2条																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日部駅西口自転車駐車場</td> <td>春日部市中央一丁目42番地</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	春日部駅西口自転車駐車場	春日部市中央一丁目42番地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春日部駅西口自転車駐車場</td> <td>春日部市中央一丁目42番地</td> </tr> <tr> <td>豊春駅前自転車駐車場</td> <td>春日部市上蛭田128番地2</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	春日部駅西口自転車駐車場	春日部市中央一丁目42番地	豊春駅前自転車駐車場	春日部市上蛭田128番地2																																																																
名称	位置																																																																												
春日部駅西口自転車駐車場	春日部市中央一丁目42番地																																																																												
名称	位置																																																																												
春日部駅西口自転車駐車場	春日部市中央一丁目42番地																																																																												
豊春駅前自転車駐車場	春日部市上蛭田128番地2																																																																												
(自転車駐車場の使用方法)		(自転車駐車場の使用方法)																																																																											
<p>第5条 自転車駐車場の使用法は、<u>春日部駅西口自転車駐車場</u>及び南桜井駅自転車駐車場にあっては定期使用又は一時使用とし、南桜井駅西側自転車駐車場にあっては年間使用とする。</p>		<p>第5条 自転車駐車場の使用法は、<u>春日部駅西口自転車駐車場</u>、<u>豊春駅前自転車駐車場</u>及び南桜井駅自転車駐車場にあっては定期使用又は一時使用とし、南桜井駅西側自転車駐車場にあっては年間使用とする。</p>																																																																											
別表（第11条関係）		別表（第11条関係）																																																																											
自転車駐車場使用料金表		自転車駐車場使用料金表																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">春日部駅西口自転車駐車場</td> <td rowspan="6">定期使用者</td> <td rowspan="3">地階・1階</td> <td>1か月</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2階</td> <td>1か月</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>12,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3階</td> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>11,400円</td> </tr> <tr> <td>一時使用者</td> <td>1回</td> <td colspan="2">150円</td> </tr> </tbody> </table>		名称	区分	使用料		春日部駅西口自転車駐車場	定期使用者	地階・1階	1か月	2,400円	3か月	6,900円	6か月	13,800円	2階	1か月	2,200円	3か月	6,300円	6か月	12,600円	3階	1か月	2,000円	3か月	5,700円	6か月	11,400円	一時使用者	1回	150円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">春日部駅西口自転車駐車場</td> <td rowspan="6">定期使用者</td> <td rowspan="3">地階・1階</td> <td>1か月</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2階</td> <td>1か月</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>12,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3階</td> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>11,400円</td> </tr> <tr> <td>一時使用者</td> <td>1回</td> <td colspan="2">150円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">豊春駅前自転車駐車場</td> <td rowspan="3">定期使用者</td> <td>1か月</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>12,600円</td> </tr> <tr> <td>一時使用者</td> <td>1回</td> <td colspan="2">150円</td> </tr> </tbody> </table>		名称	区分	使用料		春日部駅西口自転車駐車場	定期使用者	地階・1階	1か月	2,400円	3か月	6,900円	6か月	13,800円	2階	1か月	2,200円	3か月	6,300円	6か月	12,600円	3階	1か月	2,000円	3か月	5,700円	6か月	11,400円	一時使用者	1回	150円		豊春駅前自転車駐車場	定期使用者	1か月	2,100円	3か月	6,300円	6か月	12,600円	一時使用者	1回	150円	
名称	区分	使用料																																																																											
春日部駅西口自転車駐車場	定期使用者	地階・1階	1か月	2,400円																																																																									
			3か月	6,900円																																																																									
			6か月	13,800円																																																																									
		2階	1か月	2,200円																																																																									
			3か月	6,300円																																																																									
			6か月	12,600円																																																																									
	3階	1か月	2,000円																																																																										
		3か月	5,700円																																																																										
		6か月	11,400円																																																																										
一時使用者	1回	150円																																																																											
名称	区分	使用料																																																																											
春日部駅西口自転車駐車場	定期使用者	地階・1階	1か月	2,400円																																																																									
			3か月	6,900円																																																																									
			6か月	13,800円																																																																									
		2階	1か月	2,200円																																																																									
			3か月	6,300円																																																																									
			6か月	12,600円																																																																									
	3階	1か月	2,000円																																																																										
		3か月	5,700円																																																																										
		6か月	11,400円																																																																										
一時使用者	1回	150円																																																																											
豊春駅前自転車駐車場	定期使用者	1か月	2,100円																																																																										
		3か月	6,300円																																																																										
		6か月	12,600円																																																																										
	一時使用者	1回	150円																																																																										

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。